

令和3年 第13回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和3年7月21日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室											
会議の日時	開 会		令和3年7月21日 午後 6時30分									
	閉 会		令和3年7月21日 午後 7時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		7番	委員	奈 良 和 人		13番	委員	佐 藤 貴 彦	
	2番	委員	小野寺 孔		8番	委員	木 口 幸 弘		14番	委員	下川部 和 宏	
	3番	委員	西 口 智 章		9番	委員	佐 藤 龍 也					
	4番	委員	佐 藤 美登子		10番	委員	由 利 昭 人					
	5番	委員	木 村 卓 也		11番	委員	齋 藤 和 博					
	6番	委員	前 田 秀 幸		12番	委員	吉 田 藍					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係長 石 井 淳 平 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 7番 14番											

会 議 の 経 過	
事務局長	それではこれより、第 13 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。開会にあたりまして、会長より一言ご挨拶いただきます。
会長	夜分の総会ご苦労様です。 作物の収穫もアスパラ、ブロッコリー、牧草、麦と本格的に始まっています。今日の昼頃に木間内、小鶉、館方面にかけての雨ということでいくらか恵みの雨になったのではないかと思います。暑い日が続き、中には熱中症になった人もいたということで、暑さには十分注意して農作業してもらいたいと思います。 それでは日程第 1、出席者の報告。14 名全員出席です。 日程第 2、議事録署名委員の指名について、7 番奈良和人委員、14 番下川部和宏委員、お願いします。 それでは報告第 1 号農地法第 6 条の規定による通知について、事務局説明願います。
事務局	報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告について、下記農地所有適格法人から別紙のとおり報告書の提出がありましたので報告します。 1 ○○○○ 代表取締役 ○○○○さん 報告書の内容については事前に議案を送付させていただいておりますので、省略させていただきます。
会長	ただいま報告がありましたが、何か質問や意見はありますか。よろしいですか。
委員	ありません。
会長	続いて、報告第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします
事務局	報告第 2 号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第 18 条第 6 項の規定により通知がありましたので報告します。 1 番 貸主は函館市○○○○の○○○○さん、借主は字滝野○○番地の○○○○さん、土地の所在は字滝野○○番ほか 2 筆、地目・面積は記載のとおり、合計面積は 12,195 m²です。農地利用集積計画による賃貸借で 10 年間の契約でした。賃貸を解約し、議案第 2 号による○○○○さんへ所有権移転するものです。
会長	事務局の説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。この報告は後の議案で出てくる集積計画との関わりによる解約ということです。よろしいですか。
委員	異議なし。
会長	続いて議案第 1 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第 1 号、下記のとおり、農地を転用し所有権を移転するため許可申請があったので適否について意見を求めます。

会 議 の 経 過	
	1 番 貸主は江差町字水堀町〇〇番地の〇〇〇〇さん、借主は字美和〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字美和〇〇番地〇、地目は公簿、畑、現況、雑種地です。面積は 7,021 m²、転用期間は3年間の一時転用です。 転用目的は〇〇〇〇工事に伴う要対策土処理に必要な覆土の採取地として、当該申請地の隣接地が選定されたことから、当該申請地を一時的に土砂採取事業に必要な通路及び表土等の仮置き場の用に供するものです。
会長	事務局の説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。
会長	続いて、議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について、1 番に奈良委員の関係者にかかる案件がありますので、奈良委員の退席を求めます。 （奈良委員退席） 次に3 番に下川部委員に関係する案件がありますので、1 番の次に3 番を審議します。それでは、1 番について事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第2号、下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は鶉町〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は函館市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字旭丘〇〇番〇ほか7筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 38,818 m²、対価は 2,800,000 円で、10a あたり約 80,000 円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
小野寺委員	2 番、単価が少し安いと本人も自覚していますが、石がそれなりに多く、また土地の形状も悪いため、この価格となりました。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。 （奈良委員着席）
会長	続いて3 番について審議しますので、下川部委員退席をお願いします。 （下川部委員退席） それでは3 番について事務局の説明をお願いします。

会 議 の 経 過	
事務局	3番 譲受人は新町〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は函館市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字滝野〇〇番ほか3筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は12,354㎡、対価は700,000円で、10aあたり約57,400円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
前田委員	6番、報告第2号により賃貸借を解約した農地について、所有権移転するものです。航空写真のとおり、25番は雑木なども生育し、実質面積が少ないのでこの価格となっています。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。 (下川部委員着席)
会長	次に2番について事務局の説明をお願いします。
事務局	2番 譲受人は字富栄〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は江差町柳崎町の〇〇〇〇さん、土地の所在は字富栄〇〇番〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は5,890㎡、対価は400,000円で、10aあたり約70,000円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
前田委員	6番、国道から美和に入る沢伝いの道路沿いで、〇〇〇〇さんが牧草をつけていたのですが、隣接する〇〇〇〇さんをお願いしたいということで所有権移転することになりました。価格が安いと思われますが、湿気が強い土地であることと、大きな石があること、雑木が一部生育しているということなので、両者この価格で合意しました。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。
会長	続いて議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号 下記農地につき、農地利利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。

会 議 の 経 過	
	1 番 譲受人は鶉町〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町〇〇番地〇の〇〇〇〇さんほか2名、土地の所在は鶉町〇〇番ほか5筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおりです。合計面積は9,073㎡、対価は164,000円で、10aあたり18,000円です。更新です。 2 番 譲受人は鶉町〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は新町〇〇番地〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字鶉〇〇番〇、地目は公簿・現況ともに田です。面積は17,019㎡、対価は341,000円で、10aあたり20,000円です。更新です。
会長	事務局説明が終わりました。更新なので補足説明は不要です。何か質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。
会長	議案は以上です。その他として何かありますか。
事務局	当日配布させていただいた資料をご覧ください。 旭丘〇〇番〇の〇〇〇〇さんから農地に関する相談がありました。国道沿いの農地について、ご自身の体調不良、農地の条件不良から、貸付を希望しているとのことでした。 去る、7月15日に奈良委員と〇〇〇〇氏と事務局で現地打ち合わせを行いました。貸付希望地は、国道沿いの比較的大面積の場所、〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番等です。希望価格は10aあたり10,000円としていますが、ご本人は条件の悪い土地なので5,000円くらいまで下げなければ借り手がいないのではないかとおっしゃっています。貸付期間は5年程度を希望していますが、借り手の要望に合わせたいとのことでした。奈良委員から補足があればお願いします。
奈良委員	一見、良い農地に見えますが、石が多く耕作が困難な農地です。取付道路も傾斜が急で苦勞する場所だと思います。〇〇〇〇さん自宅裏のところは自分で管理するとおっしゃっていました。
会長	ここの4筆は転作田か。
事務局	転作田です。
奈良委員	収穫物や転作料は耕作者のものとしてよいとのことでした。
会長	あの場所で作付けできるといえば牧草くらいだろうか。
奈良委員	隣の土地も何度か牧草を撒いていますが、雑草に負けてしまいます。
会長	放置していた期間が長くなると雑草が収まらなくなる。あそこは4～5年も転作料をもらっていないのではないだろうか。もったいないと思っていつも見ていた。

会 議 の 経 過	
吉田委員	エンバクのような地力系の作物も撒いていなかったのか。
会長	エンバクなども撒いていなかった。 農地は家の周りだけではなく、旭丘にも条件の良いところを持っているのだが、そこは自分でやると言っています。条件の悪いところを貸したいということのようです。除礫の事業などがあるときにきちんとやっていればよかったと思う。
会長	この件は今日借主を決める必要のないことなので、事務局からの情報共有ということでよろしくお願いいたします。 他に何かありますか。
事務局	次回委員会の日程について、8月26日（木）を中心にご相談させていただきますが、いかがでしょうか。地域の神社例祭の関係などもあるのでよろしくお願いいたします。
木村委員	8月26日は富里の例祭なので外していただければ助かります。
会長	8月27日はどうか。
事務局	8月27日で調整を進めたいと思います。時間は18時30分からと考えています。
事務局	続いて、9月の作況調査の日程についても、ここで目星をつけておきたいと考えております。
会長	去年は9月18日だった。作況調査は町長の日程とも調整しなければならない。
事務局	まだ町長の予定も空いているので、こちらから早めに提案すれば調整できると思います。
会長	一応、21日として調整を進めてほしい。
会長	他になければ第13回農業委員会総会を閉会します。
	～了～